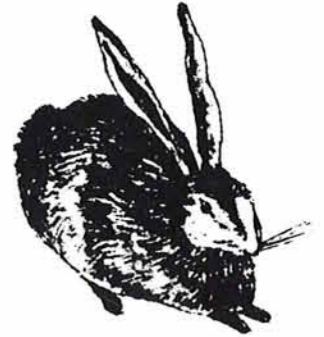


頌春



おめでた、おくやみ

(11月15日～12月14日 窓口届出 敬称略)



今年は卯年

ウサギは身近な動物で、いまでも野生のウサギをよく見かけますし、食肉用、毛用、毛皮用、ペットなどとして広く飼われています。また、昔からあるいろいろな物語にもウサギがよく登場しています。イソップ童話の「ウサギとカメ」や、日本の昔話の「かちかち山」「因幡の白ウサギ」などが有名です。

敵うちをするので正義の味方になっていきます。しかし、それにしてもタヌキをだまして背中にやけどを負わせたり、その傷に唐辛子を塗ったり、泥船に乗せたり……、ちよつと残酷すぎるようです。「因幡の白ウサギ」は知恵を働かしてワニザメをまんまとだましたつもりが、皮をむかれて赤裸になっ

原、森林、高地、ツンドラなどあらゆる所に住むことができ、糞を食べて反すう（一度飲み込んだものを再び食べる）の代わりにする習性があります。また事典にはウサギの飼育は容易で、飼育箱は幅・奥行六十センチ、高さ四十五センチあればいいという意味のことがでていました。なるほど、これが例のウサギ小屋の由来かとうなずいた次第です。



本年も皆さんにとりまして
 良い年で
 ありますように！

今月号の目次

新年のご挨拶……………	ページ 2～3	町史編さんシリーズほか……………	ページ 8
昭和60年度一般会計決算……………	4～5	1月の検診、注射などのお知らせほか	9
昭和60年度特別会計・企業会計決算……………	6	お知らせ・ご案内コーナー……………	10～11
民生児童委員のご紹介……………	7	おめでた、おくやみほか……………	12

人のうごき(12月1日現在)

人口()内は前月比	出生	12
男 6,423(-6)	転入	15
女 6,955(-13)	死亡	16
計 13,378(-19)	転出	30
世帯 3,157(+3)	婚姻	8

申し上げます



新年のご挨拶

寺泊町長 中島 甚一郎

あけましておめでとうございます。皆様にはよいお年をお迎えのこととお祝い申し上げます。

新しい年を迎えまして、せめてお正月くらい景気のよい話を、すばらしい夢を語りたいこととありますが、本年もさらに厳しい社会経済情勢のようであります。

しかし、我が町寺泊は、高速交通時代の到来を受け、とくに関東圏をはじめ数多い来町客の入込みで活性化の基盤となりましたので、さらにこれを推進したいものであります。

また、当町永年の課題でありました高校の独立、駅名改称、佐渡航路二往復および農協の合併等々がなされ、近代化社会の対応が定

まり、本年はそれぞれの飛躍発展をねがうこととであり、さらに本町の特質である伸びる海岸線の高度利用を計るコースタルリゾート開発計画も、これが調査研究を促進し二十一世紀を眺望する将来対応も進めたいこととあります。

尚、懸案の中学校整備の件も数年の論議を経まして、いよいよ本年は統合の方向で取り組みたいので、特段のご理解をねがい上げます。そして本年は、「慧知と創造で豊かな町づくりを」の年にしたいものです。

年頭にあたり皆様のご清祥を祈り上げご挨拶といたします。

新春のお慶びを



年頭のご挨拶

寺泊町議会議長 三浦 佐太夫

あけましておめでとうございます。

皆様おそろいで、かがやかしい新年を迎えられたことと存じ、心からお慶び申し上げます。

海の町・魚の町・観光の町にふさわしい町づくりも着々と進み、永年の念願であった両泊航路の二往復、与板高校寺泊分校も寺泊高校に独立、望む事は着々と実現し、躍進寺泊の面目躍如たるものがあります。

町当局の努力はもとより、町民各位のご協力があればこそ実現出来得たものと深く敬意を表します。

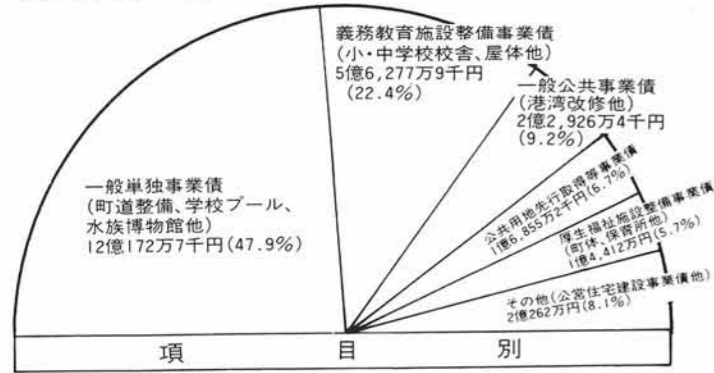
今後は、中学校統合問題、役場庁舎建設等幾多の難しい問題がありますが、議会としても町当局と一致協力し、町民皆様方の幸せのため一層努力いたす所存であります。

年頭にあたり、皆様方のご健勝を心から願ひ、ご挨拶といたします。



昭和60年度 一般会計歳出総額

町債現在高 25億906万2千円



円で、この二つが主な歳入源となっています。

(2)歳出決算額は、二七億九八五万一千円で対前年度比較では、一〇・七%の増加となりました。

中でも、農村地域活性化関連事業として種々の国県補助事業を積極的に導入したため、農林水産業費が前年度を七二・四%も増加しました。

また、近代化社会に対応した住みよい町づくりのため、産業の振興・福祉の増進・保健衛生の充実・生活環境の整備及び学校教育の振興などのため慎重に執行しました。なお、各費目における主な執行額は、別記のとおりとなりました。

〈使ったお金の総額 27億985万1千円〉

費目	金額	割合
農林水産業費	7,308千円	2.6%
衛生費	5,469千円	1.9%
商工費	5,001千円	1.8%
消防費	4,865千円	1.7%
その他	4,338千円	1.5%
民生費	300,649千円	11.1%
公債費	317,262千円	11.7%
総務費	380,628千円	14.0%
教育費	425,722千円	15.8%
土木費	556,579千円	20.6%

決算の概要

健全財政を堅持!

町の家計簿 27億985万1千円

昭和60年度予算の執行にあたり緊縮型財政ながら投資的建設的経費を増やすため、経常的経費の節減を図り、住民要望にできる限りこたえる財源配分に努めました。

この結果、歳入総額では、二億六、八〇六万一千円(一〇・六%)、

歳出総額では、二億六、二六六万三千円(一〇・七%)と、それぞれ昨年度決算額を上廻りました。

また、歳入歳出差引額は九、四六八万八千円となり、事業を翌年度へ繰り越した分を差し引いた実質収支で八、二八八万八千円、実質単年度収支でも一、四七四万五千円の黒字決算となり、健全な財政運営を進めることができました。

なお、この昭和60年度決算は、12月定例町議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

(1)歳入決算額は、二八億四五三万九千円で対前年度比較では、一〇・六%の増収となりました。

これは、経済景気動向を反映して町民税及び固定資産税などの町税や地方交付税の伸び、また、補助事業を積極的に導入したため県支出金が、前年度を五三・八%も上廻る大幅な伸びを示したことが主な要因です。

また歳入の内訳は、下の表でもわかるとおり、地方交付税が全体の三七・六%で一〇億五、三六三万五千円と依然多く、次は、町税で二六・五%の七億四、四一三万三千

〈入ったお金の総額 28億453万9千円〉

項目	金額	割合
町債	5,600千円	1.9%
町税	744,133千円	26.5%
地方交付税	1,053,635千円	37.6%
国庫支出金	5,699千円	1.9%
使用料及び手数料	387千円	0.1%
財産収入	4,277千円	1.5%
国庫収入	7,787千円	2.7%
その他	332,351千円	11.8%

失業対策事業…………… 950万円
労働金庫預託金…………… 800万円
拡報無線受信所増設工事…………… 336万円
消防指令車購入費…………… 207万円
農地・農業用施設災害復旧事業…………… 891万円
借入金償還元金…………… 1億4,371万円
借入金償還金利息…………… 1億7,341万円

その他

産業育成資金の預託…………… 3,000万円
近代化資金の預託…………… 1,300万円
公園施設管理費…………… 1,013万円
観光施設整備工事(案内所新築他)…………… 735万円
観光振興事業補助…………… 700万円
商工業振興事業補助…………… 680万円

商工費

ごみ収集事業…………… 4,386万円
し尿収集事業…………… 2,737万円
老人保健事業…………… 787万円
疾病予防対策費…………… 756万円
母子栄養強化事業…………… 385万円
精神障害者医療費扶助…………… 274万円

衛生費

林業地域活性化対策事業…………… 4,515万円
団体営農道整備事業(田頭地区)…………… 2,544万円
漁場利用調整適正化対策事業…………… 1,375万円
下桐地区農免農道開設事業負担金…………… 872万円
年友線林道工事…………… 595万円
農村総合整備モデル事業…………… 456万円

農林水産業費

町立保育所運営費…………… 9,893千円
寺泊保育園委託料…………… 3,566万円
老人保健特別会計繰出…………… 3,372万円
児童手当扶助…………… 1,818万円
園児送迎バス運転委託…………… 1,181万円
ゲートボール場建設工事…………… 363万円

民生費

各種基金(財政調整、土地開発)積立金…………… 1億915万円
交通安全対策費…………… 472万円
庁舎等修繕費…………… 415万円
各種統計調査費…………… 368万円
寺泊町全図作成事業…………… 301万円
マイクロバス購入費…………… 295万円

総務費

水族博物館管理費…………… 1億409万円
学校施設整備基金積立金…………… 7,366万円
小学校施設整備工事…………… 1,211万円
町史編さん事業…………… 664万円
中学校施設整備工事…………… 391万円
通学バス運営費…………… 295万円

教育費

道路新設改良事業…………… 2億8,660万円
公営住宅建設事業…………… 5,862万円
道路維持補修工事…………… 4,399万円
港湾整備事業…………… 3,852万円
除雪対策事業…………… 2,809万円
河川維持補修工事…………… 2,299万円

土木費

特別会計決算

老人保健

老後における適切な医療の確保を図るための特別会計です。

かかった医療費から患者が負担する一部負担金を差し引いた金額を給付するものであり、その財源の主なるものは支払基金交付金で全体の68.9%を占めています。

歳入決算額は、5億7,275万7千円、歳出決算額は、5億7,264万7千円となり、その内訳はそれぞれ次の表のとおりであり、受給者1,512名の1人当り医療費は、37万2千円となりました。

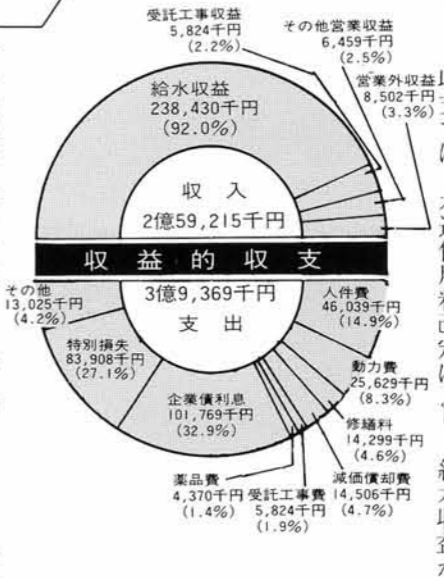
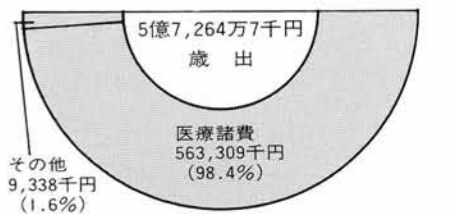
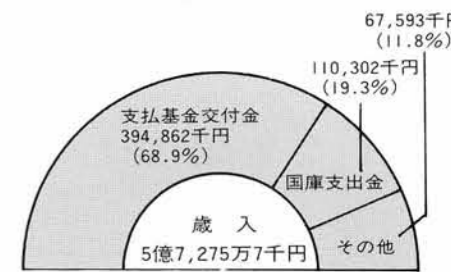
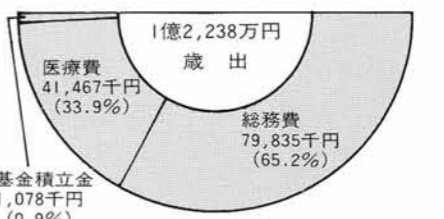
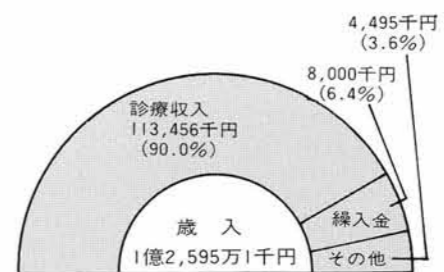
歳入歳出決算額の差引残額は、11万円でその全額を翌年度へ繰越し、概算で交付された支払基金及び国、県、町へ精算返納する財源に充てるものであります。

国民健康保険診療施設

歳入決算額は、1億2,595万1千円で、そのうち90%の1億1,345万6千円が診療収入であります。

歳出決算額は、1億2,238万円で、その主なものは医師と職員の人件費、施設の管理費を含む総務費が7,983万5千円であり、医薬品、材料、検査及び技工の委託料等主な医療費が4,146万7千円であります。

歳入歳出決算額の差引残額は、357万円で、そのうち50万円を基金に積立し307万円を翌年度へ繰越しました。



水源を信濃川本流に求めて、四ヶ年継続事業で実施した第四次拡張事業が完成し、清浄な水道水を常時安定供給することができました。水道事業会計は、公営事業としての経済性を明確にするため、「収益的収支」と「資本的収支」で形成されています。

水道事業会計決算

（収益的収支）
給水状況については、給水戸数三、五八三戸、配水量一七五万六五〇m³となり、使用水量は前年度を二万八一〇m³増加しております。

収支では、水道使用料改定により、給水収益が前年度比較九、〇二一円の増収でありましたが、旧取水施設撤去及び固定資産除却費八、三九〇万円並びに第四次拡張事業のため借入れた企業債の支払利息八、五九一、二二〇円の増加等により、前年度を一億七、七八八万一千円上廻る支出となっております。収支の構成比は表のとおりです。

（資本的収支）
収入では、企業債三億四、六〇〇万円と一般会計補助金一、七三〇万九千円等三億六、四三六万三千円であり、支出では、第四次拡張事業三億四、八六〇万円、建設利息四、七六九万七千円、企業債償還金一、五〇八万二千円等四億一、九八二万八千円となり、差引不足分の五、五四六万五千円は収益的収支の内部留保資金でまかなわれています。

新しい

民生・児童委員の

方々をご紹介いたします



十二月一日から三ヶ年間、民生・児童委員として次の方々が厚生大臣より委嘱を受けましたのでご紹介いたします。

心配ごとや生活の問題で困ったときなどは、お気軽にご相談ください。
なお、相談の内容など個人のプライバシーは堅く守られることになっております。

(敬称略、順不同)

民生委員は、「社会奉仕の精神をもって、保護指導のことに当り、社会福祉の増進に努める」、また一方、児童委員も兼務することから児童委員は「児童及び妊産婦につき、常にその生活及び環境の状態をつまびらかにし、その保護、保健その他福祉に関し、援助及び指導をする」という二つの目的が法律で定められています。

そのため、民生児童委員は社会福祉、児童福祉の両面にわたり幅広い活動が行われ、皆さんのよき相談相手になってまいります。



委員氏名	住所	電話番号	担当地区
五十嵐 留治	金山	75-3564	金山、松沢町一
石川 致子	松沢町二	75-4761	松沢町二、小川町
菊地 トシ	上荒町	75-2505	上荒町
亀山 弘義	片町	75-2301	新道、上片町、片町
石原 敏	大町	75-2342	大町、上田町一、上田町二
竹内 千代	上田町三	75-2628	上田町三、上田町四、荒町
河合 芳江	下荒町	75-3722	下荒町、蔵場町一、蔵場町二、坂井町
篠原 幸蔵	磯町二	75-2043	磯町一、磯町二、磯町三、白岩一
小林 トヨ	港町	75-2387	白岩二、白岩三、港町、新川口
足立 学	山田	75-3484	大和田、郷本、山田
青柳 和子	志戸橋	75-3525	志戸橋、松田、明ヶ谷
佐藤 越郎	夏戸	75-3657	田頭、夏戸(旧小学校界)
遠藤 正一	年友	75-3577	夏戸、年友
北澤 武夫	引岡	75-3994	引岡、戸崎、法崎、箕輪、吉
桑原 勝弘	京ヶ入	75-4187	大地、円上寺、京ヶ入、本山、弁才天
小川 禄朗	中曾根	0256-98-3491	川崎、下曾根、中曾根、蛇塚、当新田
由井 豊一	千ガヤ	75-2733	千ガヤ、市坂、荒谷
大倉 カヨリ	中浜	75-2933	中浜、内川、高屋
三富 則子	池ノ尻	75-2940	金沢、池ノ尻、大野積
山田 孝平	竹森	0256-97-2252	竹森
池浦 忠太郎	新長	0256-98-3669	北曾根、下中条、新長、小豆曾根
遠藤 正男	高内	0256-97-3062	敦ヶ曾根、高内、万善寺
旭 慶悟	町軽井	0256-98-3219	岩方、田尻、町軽井
山崎 百合	入軽井	0256-98-2856	矢田、入軽井
佐藤 貞治	下桐	0256-98-3397	鱒口、下桐、求草
藤田 和子	五分一	0256-98-3728	裕田、木島、五分一

新潟県学生科学コンクール 寺泊高校科学部、優秀賞に輝く

読売新聞社、県教育委員会共催の第30回新潟県学生科学コンクールにおいて、寺泊高等学校科学部物理班の研究が「優秀賞」を受賞、11月28日に表彰をうけました。

このコンクールは、科学教育の振興をはかるために開催されており、寺泊高校科学部物理班の研究が「優秀賞」と題する研究が、多数の応募研究の中から選ばれて表彰されたものです。

物理班の6名は、海の波は風によって生じると言われているが、実際どのようにして波が起るのかを調べ、波は風の息に共鳴して生じている可能性があるとして、扇風機による実験、海の波の観察、風の息の周期を測る実験など研究を行い、その

成果を発表したものです。

この他に、同じ科学部の地学班と電算班が共同で研究した「寺泊海岸における砂浜の形成」と、これも生物班、電算班共同研究の「生物集団の相互作用」もそれぞれ奨励賞を受賞する快挙でした。寺泊高校では、全員加入によるクラブ活動の実績もたかまる中で活躍めざましい陸上・カヌー・野球等の各運動部にまけじと、各文化部の充実に生徒も指導にあたる先生方も一丸となって熱心に取り組んでおり、その実績のあらわれであります。



1月の検診・注射などのお知らせ

—保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
1月14日(水)	14:00~14:30	農業研修所	乳児検診	昭和61年4月・5月・8月・9月生れの乳児
1月19日(月)	受付 13:00~13:30	農業研修所	健康教育と相談	一般健康診査2次精検受診者
1月20日(火)	14:00~15:00	母子健康センター	1歳6ヶ月児検診	昭和60年1月1日~6月30日までに生れた幼児
1月22日(木)	受付 13:00~13:30	寺泊町体育館	健康教育と相談	一般健康診査2次精検受診者
1月23日(金)	14:00~14:30	農業研修所	1歳6ヶ月児検診	昭和60年1月1日~6月30日までに生れた幼児
1月25日(日)	9:30~13:00	五分一集落センター	健康づくり地域講習会	地域婦人
1月27日(火)	14:00~14:40	母子健康センター	3歳児検診	昭和58年7月1日~12月31日までに生れた幼児
1月30日(金)	14:00~14:30	農業研修所		

医療費の自己負担限度額 1ヶ月5万4,000円(3万円)

【例一】



【例二】



※()内の金額は町民税非課税世帯です。

高額療養費の支給について

前月は医療費の自己負担額を超えた分については、あとで高額療養費として支給されることを説明しましたが、今月はその支給の実際についてもう少し詳しく述べてみます。

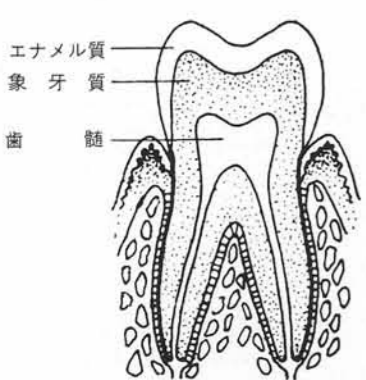
(一)同一の世帯で同じ月内に三万円(町民税非課税世帯は二万二千元)を超える自己負担額を支払った人



が二人以上いる場合、これらを合算した金額が五万四千元(町民税非課税世帯は三万円)を超えたとき、超過額は高額療養費として支給されます。(例一)

(二)同一の世帯で過去一年間に高額療養費の支給回数が四回以上になったときは、四回目以後自己負担限度額は三万円(町民税非課税世帯は二万二千元)になり、この金額を超えた分が高額療養費として支給されます。(例二)

むし歯はどのようにして痛いのでしょうか。むし歯の進行程度には四段階あります。



- ① C₁……エナメル質のみの状態。
- ② C₂……象牙質まで進んだ状態。
- ③ C₃……歯髄まで達した状態。
- ④ C₄……歯の根だけが残った状態。

C₁では痛みはありません。C₂では触れるとピリツとしたり、冷たいものがしみるようになり、食物を食べると穴に入って痛みを感じることがあります。C₃になると、歯髄(神経)が出ていますから食物がふれると飛び上る程痛く、もちろん水や湯もしみるようになってきます。

応急処置としては、穴の中につまんでいる物を取り出して、清潔な脱脂綿をつめ、すぐ歯科医院へ行きましょう。むし歯は風邪と異なって薬を飲んで治る病気ではありませんから早めに治療しましょう。

町史編さんシリーズ(21)

古代のロマンが甦える 竹森京田地区の発掘調査

大字竹森の周辺は古来、瓦や土器等の先人の遺物が多く出土し、古代のロマンを秘めた歴史の宝庫地として近年脚光を浴びている。横滝山は昭和五十一年から四次にわたって発掘調査が行われ、木造基礎外装や埴輪、埴尾等の出土から、越後国のみならず日本の古代史を解明する上で、重要な遺跡であるとして、昭和五十九年に県指定史跡に指定された。七世紀から八世紀にかけて、この地に東西12m、南北10m、屋根の両端に埴尾のある壯麗な寺院があったという。しかも未発掘ながらこの金堂を中心として講堂、塔、南大門など白鳳期の建物跡が推定されるというのである。横滝山が古代寺院跡と検証されたことにより、その周辺が大きくクローズアップされてきた。

竹森地区内の京田、大屋敷、日光畑も以前から土器や布目瓦が出土し、古代ロマンを予感させる所である。近年土地改良事業や宅地化が進む中で、この遺跡の解明が望まれていたが、本年四月と八月の



二回にわたって、畑地改良予定箇所を中心に発掘調査が行われた。その結果、この遺跡は横滝山廃寺跡と同時代のもので、下総国(千葉県)などの国府跡に見られるものと同様のものと考えられ、きわめて重要な遺跡であるという。京田遺跡では、南北に走る人工的に造られた遺構が確認されたが、この遺構は建物の回りを囲っていた堀に似たもので用・排水路と考えられ、また他の遺跡からも発掘された多数の土師器、須恵器、布目瓦片からも古い時代の貴重な遺跡であることが推定されるという。大屋敷から出土した灰釉陶器は、平安初期の貴人が使用したものとわれ、当時この地に高位の人が住んでいたことが裏づけられるのである。竹森周辺が越後国府と断定するのは、今後重ねられる調査研究を待たねばならないが、京田の地名からも京との繋がりが連想される。京行きの夫役を世襲的に勤めていた者の屋敷、給田の地が京田の呼称になったとか、あるいは

は横滝山の寺への仏供米を作った経田が京田に転化したとも考えられる。大屋敷は役人たちが住んだ広い大きな屋敷、あるいは田が屋敷化された呼称とも推定される。いずれにしても「竹森周辺が古代越後の国府であった」とする発掘調査団長寺村教授の仮説が、徐々に解明されていくところに、今回の調査の成果を見るのである。

大河津の地名が国府の津に由来し、寺泊の地名が弘仁十三年(八三三)国分寺尼法光の布施屋に基づくとなれば、天平一三年(七四一)国分寺設置条例の「国分寺は国府庁と近接し、僧寺と尼寺は相当の距離を置き、民家と近からず遠からざる適當の所に位置して三者鼎在」の形をここに思いがする。そして、国衛の役人が住んだと推定される京田地帯、国分寺に転用されたと思われる横滝山の寺、そして当時「官寺」とされる国上寺に、天平のロマンを感じるのである。

お知らせ

支払調書の提出は 1月31日まで

給料、報酬、料金、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類（支払調書といいます）を税務署に提出することになっています。

この支払調書は、その年中の支払分を取りまとめて作成し提出するもので、提出期限は利子、配当などの一部を除き、翌年の1月31日となっています。

支払調書の種類は数多くありますが、主な支払調書について説明しましょう。

＜給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書＞

昭和61年中に俸給、給料、賃金などの給与等を支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、昭和62年1月31日までにすべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものを税務署に提出することになっています。

また「給与支払報告書」は、すべてのものを受給者の昭和62年1月1日現在の住所地の市町村に提出することになっています。

＜報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書＞

昭和61年中に、外交員、集金人、パー、キャバレーのホステス等に支払われた報酬、料金および広告宣伝のための賞金で、同一人に対する支払金額の合計が50万円を超える場合などには「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」を昭和62年1月31日までに税務署に提出することになっています。

＜不動産の使用料等の支払調書＞

昭和61年中に不動産の使用料等を支払った法人と不動産業者である個人の方は、同一人に対する支払金額の合計が15万円を超えるものについて「不動産の使用料等の支払調書」を作成し、昭和62年1月31日までに税務署に提出することになっています。

＜不動産の譲受けの対価の支払調書＞

新潟県史刊行のご案内 —予約募集中—

新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は昨年度に続いて、昭和62年3月に4巻が刊行されます。

刊行予定の4巻は、通史編3巻と別編1巻で、特に通史編3巻は図版・写真を豊富に取り揃えた親しみやすい県史です。また、別編は人物に関する基本資料を収載しています。

この機会に多くの皆様のご購読をお勧めします。

なお、昨年度までに刊行された25巻も御高評を得て、県内外の方々に愛読されています。あわせて御購読ください。

◆昭和61年度刊行巻の頒布価格

通史編2	中世	3,600円
通史編3	近世一	3,600円
通史編6	近代一	3,600円
別編3	人物編	4,800円

(分売可、送料別)

なお、既刊の25巻も在庫がありますので、ご注文ください。

◆申込先

〒950 新潟市新光町四番地1
新潟県総務部県史編さん室
(TEL025-285-5511 内線2101)

◆申込方法

官製ハガキに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記入して、お申し込みください。

昭和61年中に不動産の譲受けの対価を支払った法人や個人の不動産業者の方は、同一人に対する支払金額の合計額が100万円を超えるものについて、「不動産等の譲受けの対価の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。

詳しくは、最寄りの税務署または役場税務課にお尋ねください。

～税金は みんなの約束 社会のきまり～

1月は町県民税第4期が納期です。お忘れなく!!

～農家の皆さんへ～ 春耕用軽油の免税 交付申請について

◆申請方法

昭和62年度の春耕用に使用するトラクター等の軽油の免税交付申請がはじまりました。

希望者は、申請期限までに最寄りの販売店で共同申請されるようお知らせします。

期限までに申請されない方は、直接財務事務所へ行って申請することになります。

なお、個人で申請される方は、農業委員会又は大河津支所へ申請してください。

◆申請期限 昭和62年1月20日

◆販売店

住 所	販 売 店
片 町	(株)米弥商店
荒 町	(株)トカン寺泊支店
吉	(株)丸山石油店
求 草	善 田 屋
万 善 寺	田 辺 農 機 具 店
北 曾 根	(有)吉原産業
"	長 岡 屋
竹 森	寺泊町農業協同組合
"	(資)竹内鉄工所
五 分 一	佐 藤 機 械 店
分水町五千石	(資)川本商店
"	(株)大屋商会



案内コーナー

スポーツ行事及び学級・講座のご案内

期 日	時 間	行事・講座・学級名	会 場	そ の 他
1月10日(土)	午後1時30分～	寺泊婦人文化講座	寺泊町公民館	テーマ：町史に見る寺泊15人の和歌の解説 講 師：山崎龍教 先生
1月22日(木)	午後7時30分～	古文書解説講座	寺泊町公民館	テーマ：町「菊屋文書」の解説、解説
1月24日(土)	午後1時30分～	大河津婦人学級	大河津公民館	テーマ：「日本人らしく和服で美しく」 講 師：棒 護子 先生
1月25日(日)	午前6時30分～	ファミリースキー	五日町スキー場	午前6時30分 町体育館前集合 午後6時頃 帰町予定



ファミリースキー 参加者募集!!

公民館では、ファミリースキーの参加者を募集しますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

記

- 期日/昭和62年1月25日(日)
- 行先/五日町スキー場
- 集合場所/町体育館前
- 集合時刻/午前6時30分
- 申込期限/昭和62年1月16日(金)
- 募集人員/90名
- 申込先/寺泊町公民館

大河津公民館
☎75-2446
☎97-2497

水道管にも思いやりを

◆水道管の防寒策は
簡単にできる防寒策には、水道管に布やわなどを巻いて保温し、ぬらさないように、この上からビニールやテープを巻きます。また、保温に適した防寒材料もありますので、取付は町指定水道工事店におたずねください。

◆水道管が凍って水が出ないときは
蛇口をあけたオルをかぶせて、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがありますので注意しましょう。

◆水道管が破裂したときは
まず、元栓（止水栓）を止めてから町指定水道工事店、または水道課へ連絡してください。

◆メーター器をとぎとき点検しましょう
全部の蛇口を止めた状態で、メーター器の「赤いかざぐるま」がまわっていると、どこか水もれがしています。こんな時は、止水栓を止め、町指定水道工事店か水道課へ連絡してください。

※お願い
雪が降り積ったときなどは、止水栓やメーター器の位置に目じるしをし、除雪をお願いいたします。メーター器の検針は、毎月25日頃から月末におこないます。

★あなたを守る110番

1月10日は「110番の日」です。

犯罪情報 見たら 聞いたら
事件・事故

すぐ 110番

けんかよつばらい
交通事故
ドロボー

警察本部